

上半期 経営報告

令和元年度

経営情報（半期情報）の開示について

平成31年4月1日から令和元年9月30日までにおける経営情報を開示いたします。

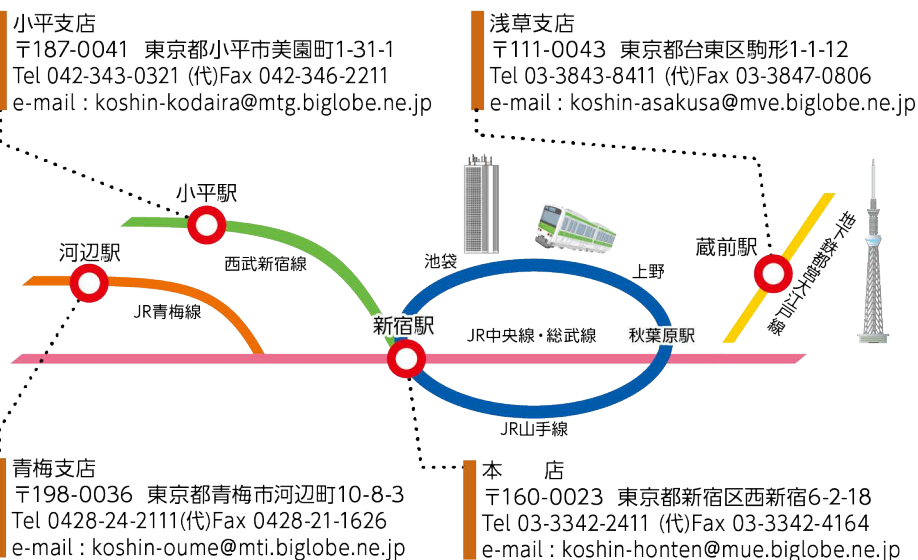
東京厚生信用組合の経営姿勢

- ◆当組合は業域信用組合として、医療・福祉・環境衛生の事業を営む企業及び個人事業主の皆様への良質な金融サービスの提供を使命としており、診療所や調剤薬局の開業・運営資金のご融資、高齢者福祉施設や障がい者施設等各種福祉施設の開業・運営資金のご融資、個人のお客様の資金需要に対する各種ローン等のサービスの提供を行い、信用組合としての社会的責任を果たすことにより、業域及び地域の発展に寄与しております。
- ◆当組合は、東京都一円に加え神奈川県、埼玉県の福祉・介護事業者からのご要望にお応えするため、川崎市、横浜市、朝霞市、入間市、所沢市、戸田市、新座市、飯能市の2県8市を業域地区として拡張の認可を受け活動を展開中であります。また、これまでの店舗所在地の地域事業者と勤労者の皆様には、より一層地域金融の活性化と地域生活の安定化のために金融サービスの面からの貢献を行うこととしております。
- ◆当組合は業域・地域の皆様と一体であることが相互の発展をもたらすものであるとの認識から、地元町内会や商店会の主催する行事への参加やボランティア活動への参加を通じて、相互理解を深め信頼関係を構築するよう努めております。

サービスの充実

- ◆店舗ATM設置台数
 - ・店舗設置4台の他、金融機関相互提携により銀行、信用金庫、他信用組合、JAバンク、ゆうちょ銀行、JRビューアルッテ、セブン銀行の店舗からでも払い出しができ、コンビニエンスストア(セブンイレブン)でのお取り扱いも行ってまいります。
- ◆苦情相談措置及び紛争解決措置（金融ADR）について
 - ・お客様からのお申出について、金融ADR(金融分野における裁判外の紛争解決制度)も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図りながら、当組合に対するお客様の信頼の向上に努めております。
- ◆AED（自動体外式除細動器）の設置
 - ・心臓が停止した際に電気ショックを与えて救命医療を行うAED(自動体外式除細動器)を全店に設置しております。

店舗案内



●営業地域

業域… 東京都一円及び神奈川県川崎市・横浜市と埼玉県朝霞市・入間市・所沢市・戸田市・新座市・飯能市

地域… 千代田区・中央区・渋谷区・新宿区・中野区・台東区・小平市・西東京市・東村山市・東久留米市・青梅市・羽村市

貸借対照表

(単位:千円)

資 産	平成30年 9月末	令和元年 9月末	負債及び純資産	平成30年 9月末	令和元年 9月末
現 金	1,095,065	1,115,175	預 金 積 金	50,759,280	52,221,467
預 け 金	19,105,598	17,230,554	当 座 預 金	249,958	234,601
有 価 証 券	6,601,551	6,895,958	普 通 預 金	16,619,205	17,994,507
国 債	5,969,421	6,045,968	通 知 預 金	15,590	20
地 方 債	-	-	定 期 預 金	30,706,259	30,580,485
社 債	402,213	407,783	定 期 積 金	3,105,791	3,150,818
株 式	8,740	8,700	そ の 他 の 預 金	62,475	261,034
その他の証券	221,176	433,507	借 入 金	1,200,000	1,100,000
貸 出 金	32,985,473	35,893,953	借 入 金	-	-
割 引 手 形	1,074	1,419	当 座 借 越	1,200,000	1,100,000
手 形 貸 付	1,072,580	1,440,950	そ の 他 負 債	110,354	105,016
証 書 貸 付	31,791,701	34,346,967	未 決 済 為 替 借	18,659	10,892
当 座 貸 越	120,117	104,616	未 払 費 用	57,491	45,787
そ の 他 資 産	293,989	546,727	給 付 補 て ん 備 金	3,514	3,360
未 決 済 為 替 貸	1,924	4,396	未 払 法 人 税 等	-	-
全 信 組 連 出 資 金	130,000	425,000	前 受 収 益	21,595	36,218
そ の 他 出 資 金	10	10	リ ー ス 債 務	-	-
未 収 収 益	59,396	37,416	そ の 他 の 負 債	9,093	8,757
そ の 他 の 資 産	102,659	79,904	賞 与 引 当 金	15,435	16,195
有 形 固 定 資 産	1,373,187	1,355,768	退 職 給 付 引 当 金	106,771	120,989
建 物	169,013	156,155	そ の 他 の 引 当 金	3,900	4,500
土 地	1,158,640	1,158,640	繰 延 税 金 負 債	-	-
リ ー ス 資 産	-	-	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	22,188	22,188
建 設 仮 勘 定	-	-	債 務 保 証	915	646
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	45,533	40,972	負 債 計	52,218,845	53,591,003
無 形 固 定 資 産	-	1,054	純 資 産	8,634,459	8,687,081
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	-	1,054	出 資 金	5,236,159	5,229,131
繰 延 税 金 資 産	44,447	2,060	普 通 出 資 金	736,159	729,131
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	-	-	優 先 出 資 金	4,500,000	4,500,000
債 務 保 証 見 返	915	646	資 本 剰 余 金	357,310	357,310
貸 倒 引 当 金	▲646,923	▲763,813	資 本 準 備 金	357,310	357,310
(うち個別貸倒引当金)	▲365,517	▲376,008	利 益 剰 余 金	2,988,316	2,948,094
合 計	60,853,305	62,278,085	利 益 準 備 金	332,000	350,000
			特 別 積 立 金	100,000	150,000
			(うち優先出資消却積立金)	100,000	150,000
			繰 越 金	2,556,316	2,448,094
			※(うち当期純利益)	84,311	67,858
			土 地 再 評 価 差 額 金	57,283	57,283
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲4,609	95,261
			合 計	60,853,305	62,278,085

(注)各計数は単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

※当期純利益は令和元年9月末現在を示します。

(単位:千円)

損益計算書

科 目	平成30年 9月末	令和元年 9月末	科 目	平成30年 9月末	令和元年 9月末
経常収益	456,939	448,203	経 費	333,453	349,271
資金運用収益	392,335	414,219	人件費	217,598	230,670
貸出金利息	351,855	370,335	物件費	103,427	105,737
預け金利息	16,695	13,190	税金	12,426	12,863
有価証券利息配当金	18,584	20,846	一般貸倒引当金繰入額	-	-
その他の受入利息	5,200	9,846	臨時費用	3,554	1,479
役務取引等収益	28,952	23,882	貸出金償却	-	-
受入為替手数料	10,488	10,865	個別貸倒引当金繰入額	-	-
その他の受入手数料	18,464	13,016	株式等売却損	-	-
その他業務収益	620	901	株式等償却	-	-
国債等債券売却益	-	-	その他資産償却	-	-
国債等債券償還益	-	-	退職給付費用	1,310	1,310
その他の業務収益	620	901	その他の臨時費用	2,244	168
臨時収益	35,029	9,200	経常利益	87,451	69,625
株式等売却益	-	-	特別利益	-	835
貸倒引当金戻入益	34,429	8,404	固定資産処分益	-	835
償却債権取立益	600	696	その他の特別利益	-	-
その他の臨時収益	-	100	特別損失	1,900	0
経常費用	369,487	378,578	固定資産処分損	0	0
資金調達費用	17,826	13,309	その他の特別損失	1,900	-
預金利息	16,881	12,163	税引前当期純利益	85,551	70,461
給付補てん備金繰入額	945	1,146	法人税・住民税及び事業税	1,239	2,502
借入金利息	-	-	法人税等調整額	-	-
役務取引等費用	14,481	14,515	当期純利益	84,311	67,958
支払為替手数料	3,313	3,483	前期繰越金	2,472,004	2,380,135
その他の支払手数料	1,105	879	当期末処分剰余金	2,556,316	2,448,094
その他の役務取引等費用	10,061	10,152			
その他業務費用	172	2			
その他の業務費用	172	2			

(注)各計数は単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

(単位:百万円)

預金・貸出金の状況

区 分	平成30年9月末	令和元年9月末
預金積金残高	50,759	52,221
貸出金残高	32,985	35,893

(単位:百万円)

損益の状況

区 分	平成30年9月末	令和元年9月末
業務純益	55	61
経常利益	87	69
当期純利益	84	67
コア業務純益	55	61

金融再生法開示 債権と保全状況

(単位:百万円・%)

区 分		開示債権 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 (B+C)/(A)
破産更正債権 及びこれらに 準ずる債権	平成30年9月末	270	111	159	100%
	令和元年9月末	425	221	204	100%
危 険 債 権	平成30年9月末	1,313	900	206	84%
	令和元年9月末	1,206	861	172	85%
要 管 理 債 権	平成30年9月末	1,891	1,459	154	85%
	令和元年9月末	1,848	1,486	178	90%
不 良 債 権 計	平成30年9月末	3,475	2,470	519	86%
	令和元年9月末	3,480	2,570	554	89%
正 常 債 権	平成30年9月末	29,562			
	令和元年9月末	32,455			
合 計	平成30年9月末	33,038			
	令和元年9月末	35,936			

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 各計数は単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

有価証券の 時価情報

◎満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成30年9月末					令和元年9月末				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	5,003	5,157	153	153	—	5,002	5,217	214	214	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	100	100	0	0	—	100	99	0	—	0
計	5,103	5,258	154	154	—	5,102	5,317	214	214	0

◎その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成30年9月末					令和元年9月末				
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	1,378	1,368	▲9	3	13	1,379	1,451	71	71	—
国 債	978	966	▲12	—	12	979	1,043	63	63	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	400	402	2	3	1	400	407	7	7	—
その他	117	121	4	6	2	281	342	61	62	1
計	1,495	1,489	▲5	10	16	1,660	1,793	132	133	1

(注) 各計数は単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

(単位:百万円・%)

自己資本の構成

項 目	平成30年 9月末	経過措置によ る不算入額	令和元年 9月末	経過措置によ る不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	8,581		8,534	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,593		5,586	
うち、利益剰余金の額	2,988		2,948	
うち、外部流出予定額 (△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	281		387	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	281		387	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第3条第12項及び第13項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第4条第6項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置 (自己資本比率改正告示附則第5条第7項) によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	21		17	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,884		8,940	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	-	-	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-	-	-
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	16	4	11	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16		11	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)		8,928	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	35,385		38,592	
資産 (オン・バランス) 項目	35,384		38,591	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△66		79	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第10項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第10項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	4		-	
うち、調整項目に係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第8条第10項) により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置 (自己資本比率改正告示附則第12条第7項又は第8項) を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△150		-	
うち、上記以外に該当するものの額	79		79	
オフ・バランス取引等項目	0		0	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,534		1,521	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	36,920		40,113	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	24.02%		22.25%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

(注) 各計数は単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計が一致しない場合があります。

1.このミニディスクロージャー誌は、「単体」で作成しております。
本書に示す令和元年9月の経営指標は法律による中間決算が義務付けられておりませんので、当組合の自己責任において令和元年9月末の仮決算速報値に基づき掲載しております。
2.記載金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

